



第76号

2015年4月3日

◆ 発行 ◆

名古屋労災職業病研究会

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4階

TEL&FAX : 052-837-7420

e-mail : roushokuken@be.to

http://nagoya-rosai.com/



代表に就任した時の伊藤光保先生（写真右）

写真左は初代代表杉浦裕先生

～2009年10月11日労職研  
臨時総会 労職研事務所にて～

### 76号目次

- ☆ 前代表伊藤光保先生を偲ぶ P 2
- ★ 伊藤光保さんを追悼するー伊藤さんの思いで P 3
- ☆ 友との別れ P3～P4
- ★ 伊藤先生が生き方を通して教えてくれた事 P 4～P5
- ☆ 当事者へのまなざし、後輩育成への思いを胸に… P 5
- ★ 初の静岡アスベスト被害相談会・ホットライン P6～P7
- ☆ なるほど！納得！！高次脳機能障害～さらなる理解を求めて～ P7～P9
- ★ アスベスト対策愛知連絡会第7回総会  
記念講演「アジアと世界のアスベスト禁止運動」について P 10～P 12
- ☆ 「震災時のアスベスト対策を考える集い」in 名古屋  
ー東日本大震災被災地のアスベスト調査からー P 12～P 16
- ★ 前愛知県議会議員・高木ひろしさん（民主党）の選挙事務所開きが  
行われました P 16～P 17
- ☆ 事務局からのお知らせ P 17～P18

2015年2月1日に逝去された伊藤光保前代表の思い出を、縁のある方々に綴っていただきました。

## ☆前代表伊藤光保先生を偲ぶ



私と伊藤光保先生との出会いは、ホームレスの医療支援を行う笹島診療所の活動がきっかけであった。もともとは、学生時代から杉浦裕先生と交流があった伊藤先生が、一時期一人で診療所のボランティア医師をしているときに、東京から杉浦裕先生が名古屋に戻ったと聞いて、笹島診療所の活動に誘ったところから始まっている。10年近く共に活動し、愛知県弁護士会が選ぶ人権大賞をとったのも、二人が共に活動していた時代であった。平成21年の夏に杉浦先生の胃癌が見つかり、しばらくの間笹島診療所の活動が続けられないということで、声をかけていただいたのが、浪人時代に笹島診療所の夜回り炊き出しでのボランティアに参加していた私であった。久しぶりに笹島の活動に戻るようになった私と、杉浦先生、ほか診療所の先生方の顔見世会を企画してくれたのが伊藤先生であり、その時が初めての出会いであった。



昨年の総会での伊藤光保先生

先に、「しばらく」と書いたけれども、実際には杉浦先生が胃癌の手術をした結果、すでに末期の状態であったため笹島診療所の活動には戻ることができず、労災職業病研究会の代表も続けていくことが困難になったということで、平成21年10月代表を伊藤光保先生にかかわることとなった。私が労職研の活動に加わるようになったのは、杉浦医院に副院長として働くようになった平成22年の4月からであるのでまさに入れ替わりの時であった。

伊藤先生には、笹島診療所のボランティア医師のあり方や、東海市で内科伊藤医院を開業されており在宅医療を幅広く手掛けていたことから、週に一度アルバイトに行くことで、在宅医療のあり方も学ばせていただいた。また、活動の後にはいつもお酒に誘っていただき、おいしいお酒の飲み方を教えてくれたのも伊藤先生であった。

伊藤先生自身も平成21年に胆嚢癌の手術をしており、5年の観察期間を終えてがんを克服したと思われた平成26年の春に、新たに膵臓癌が見つかった。見つかった時には、通常のCT検査ではごくわずかにしか見えないような小さな癌であったが、実際に手術をしてみると進行癌であると診断された。術後も抗がん剤治療をしながら労職研の活動に加え、笹島診療所の活動、全国の在宅医療を担う仲間をつなぐ在宅支援診療所連絡会の代表として活動し続けて見せていただいた大きな背中が、私の大切な宝物である。杉浦先生を名古屋での活動に引き入れた伊藤先生が、その後継者である私を非常に大事に、育てていただいたおかげで、今の私があると実感しています。杉浦先生、伊藤先生という偉大な二人の先生の遺志を引き継ぎ、しっかりとこれらの活動を続けていこうと改めて思っております。光保先生お疲れ様でした、ありがとうございました。

(森 亮太)

## ★伊藤光保さんを追悼するー伊藤さんの思いで



全日本医学生連合（略称：医学連）という自治会の連合体が「私立医大生の広場」という私立医大生の交流の場を作っていたが、そこで初めて伊藤さんと会った。もう40年近い古い話だ。私は杏林大の自治会役員で、彼は大阪医大の学生新聞会員だった。大阪医大は70年の大学闘争の頃、ある新左翼党派が自治会を担っていたが、新聞会はその拠点だったようだ。私たちが学生の頃は、70年の半ばなのでもう党派の影響はなかったと思うが、彼はその残党と思われるらしく、公安警察に尾行されていた。ある日タクシーに乗ると、公安警察と一緒にそのタクシーに乗ってきたこともあったようだ。「私立医大生の広場」は年に数回行われたが、その都度彼は大阪から来ていた。卒業後彼は地元の名古屋に帰り、名古屋大学の研修医となった。私は群馬に行き、群馬大学の研修医となった。卒業してから1年後に、医学連の仲間であった東京医科歯科大学の出身の松原雄一氏が、医学連の活動を引き継いだ組織を作ろうと提起し、全国の仲間を「若手医師の会」を結成した。年に数回程東京で会合を行い、医療情勢や研修の話などをした。伊藤さんもその会合にほぼ参加していた。彼は名古屋の医師会の勤務医部会に所属し、医師会報に医療情勢などを書いていた。若手医師の会の会報で彼は、「市民主義の確立（だったと思うが）」という論文を書いた。うろ覚えだが、「市民とは自立した人のことで、みんなが自立した市民になれば、世の中が変わる」という内容だった。私は、市民などという階級性のない人はいないと思っていたから、批判したのを覚えている。1990年に「若手医師の会」の初代表だった松原雄一氏が脳腫瘍で死去したため、私が代表となった。就任後に私は東京で会合をするだけでなく、全国の会員の土地で会合を行うことにした。名古屋で会合を行った時に、伊藤さんが杉浦さんを連れてきた。私が杉浦さんに会ったのはその時が初めてだった。2000年代になると彼も忙しくなったようで、東京の会合には余り来なくなった。その頃から伊藤さんとは会っていない気がする。その代り杉浦さんとは、労住医連の会合で年数回会っていた。杉浦さんに伊藤さんの様子を時々聞いたが、元気に名古屋で労災職業病などの活動をしていると、聞いていた。しかしある時、病気になり闘病していると聞いた。一時期大分良くなったと聞いていたが、残念ながら亡くなられた。学生時代からの仲間がもうこれで5人亡くなった。名古屋での中心的人物でこれからももっと活躍を期待されていた、杉浦さんに続いて伊藤さんが亡くなられたことは、医療界だけでなく日本にとっても大きな痛手だ。本人も無念だったと思う。しかしその跡を、森亮太君という若者が継いでくれる。二人の大きな足跡は、多くの人々が継いでくれる。安らかにお休みください。

合掌。

（ふくしま共同診療所 布施 幸彦）

## ☆友との別れ



活動を共にした伊藤光保先生の逝去はとても残念です。また友人とのお別れの時がきた……。様々な活動を仲間とともにあるべき福祉の社会のあり方を論じて来ました。切なさ遣る瀬無さで心にぽっかり穴の空いた時を過ごしていました。残されたオイラたちで

志半ばをどう後輩に伝え、活動するか……。大好きだった JAZZ,B.B.KING の BGM が流れる通夜式で棺に横たわった姿を拝みながら志を共にする同志と「継続する事」しかありません。安らかに眠り高所から見守って下さい。ありがとう！

お見舞いを度々し、切なさ、虚しさを繰り返し、思い出すのは杯を酌み交わし論じたことや介護保険制度がスタートする前に「介護の社会化を進める 10000 人委員会」(堀田努・樋口恵子共同代表)愛知県支部設立が母体になり、「医療と保健と福祉の市民ネットワーク東海」を設立した苦労など走馬灯の如く駆け巡っています。地域医療・福祉に尽力を注いだ志を繋げねばなりません。重症心身障がい者の未来をともに考え、障がい者の高齢化にも心を痛めていました。2025年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を地域再生を含め、「公助・自助・共助」を考えねばなりません。

(労職研運営委員 山田 和孝)



写真 右 前代表 伊藤 光保先生  
中央 労職研運営委員 高木 ひろしさん  
左 労職研運営委員 山田 和孝さん

## ★伊藤先生が生き方を通して教えてくれた事

伊藤先生とは2007年に私が笹島診療所の職員をしていた頃からの付き合いです。私は野宿している人の相談にのるのが仕事でした。相談に来られた野宿している人の調子が悪ければ、福祉事務所を通して病院へ行く事を勧めるのですが、とても自分で福祉事務所へ行く事を嫌がられます。自分の事をゴミ扱いされた事のある仲間の話を聞いていたり、福祉事務所や病院で野宿だからと嫌な顔をされたらどうしようと思い、その一歩が進みません。そういう時は週に1回やっている炊き出し時の医療相談の伊藤先生を紹介します。伊藤先生はどんなに癖のある野宿の人に対しても、とても丁寧に接してくれて、病気ではない今まで辛かった話も全部聞いてくれます。次の診察を受ける人が待っているのに話を聞くのが長すぎて、そばで見ている私達が焦るくらいです。今まで散々な人生だった野宿の人はこんなに親身になって共感してくれる医師に出会った事がなかったので「俺……やっぱり、福祉事

務所へ行こうかな・・・」と言ってくれる人も何人かいました。

炊き出しが終わると医療相談のメンバーでよく飲みに行きました。程よくお酒がまわると伊藤先生は医学生時代に、炊き出しの医療相談の手伝いをしていた頃の話をしてくれます。汚れている野宿の人が倒れていたのを救急車を呼んだら救急隊員に「こんな汚い奴乗せれるか！」と怒鳴られたそうです。伊藤先生は泣きながらその人の体を拭いた話を、又、泣きそうに話してくれるのです。伊藤先生の志はそれから40年経ってもそのまま、いつも不利な立場の人の側に立ち、寄り添い、助けていました。

その生き方を学んだ私は伊藤先生が亡くなった後も、その志を受け継ぎ、これからもずっと活動する事を天国の伊藤先生に誓います。

(労職研運営委員・ささしま共生会医療巡回相談員 東岡 牧)

## ☆当事者へのまなざし、後輩育成への思いを胸に・・・

伊藤先生との最初の出会いは、今から15年ぐらい前です。まだ中村区の西柳公園（通称おけら公園）で、ホームレスの方を対象に行われていた炊き出し会場でした。炊き出し会場の片隅で笹島診療所（現在は、NPO法人ささしまサポートセンター）が医療や生活相談活動を行っていました。伊藤先生は、おけら公園の相談会場に黒いスポーツバックを担いでスーツ姿で現れました。ホームレスの方の診察時には、その人が今どんな状況にあるのか、過去の話、今夜の寝床、そして明日の朝からの生活をうかがいながら、「大変でしたね」とか、「今は無理しないと、いけないんですね」など、どんなときでも当事者に寄り添う、先生でした。伊藤先生の診察後に、私が処置をしたり、話をうかがうと、伊藤先生の「つらかったね。」「大変だったね。」の一言で、抱えていた重荷を素直に下ろし、涙したホームレスの方がいました。また、「こんなおれでも心配してくれる医者がいるんだー。」と、うれしそうに話された方の様子は今でも脳裏に焼き付いています。

2005年4月には、伊藤先生、今は亡き杉浦裕先生、川名病院の亀井克典先生と4名で『医療を考える医系学生フォーラム実行委員会』を結成してフォーラムを開催してきました。鎌田實先生を招いての『命との対話』、薬害肝炎問題、医療における自己決定『尊厳死』など、医学生や看護学生をも交えてテーマや講師の選定など企画しました。伊藤先生はもちろんです。杉浦先生、亀井先生の3名は、仕事、ボランティア、プライベートが超多忙にもかかわらず、時間も私財も投じる後輩育成の姿が印象的でした。杉浦先生が体調を崩されたあとフォーラムは中断してしまいましたが、ささしまサポートセンターで受けていました愛知医科大学医学部の学生実習時には、朝の往診を終えて東海市からタクシーで日曜巡回相談場所まで駆けつけてくれていました。また、看護学教育の一環で在宅医療に関する講演をお願いしたこともあります。本当に快く引き受けていただき、在宅医療への思いや看護師、保健師への期待をお話いただきました。

当事者へのまなざし、後輩育成への思い・・・、伊藤先生や杉浦先生から本当に多くのことを学ぶことができました。当事者への支援、後輩育成など先生方の志を引き継ぎ、わたくしができることをこれからも続けていくことができたらと思います。ありがとうございました。合掌

(日本福祉大学看護学部 水谷 聖子)

## ★初の静岡アスベスト被害相談会・ホットライン

a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会は1月31日（土）、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」で、静岡県内では初の「アスベスト被害相談会・ホットライン」を開催しました。当日の相談員は関西支部の片岡さん、神奈川支部の鈴木さん、東海支部の成田が務めました。31日当日は、面談5件、電話16件、計21件の相談を受けることができ、当日前後の電話着信7件を合わせると、全体で28件の相談を受けることができました。

31日に先立ち、1月22日（木）の午後、県庁にある静岡県社会部記者室で記者レクを行い、相談会・ホットライン開催の趣旨や患者と家族の会について説明を行いました。この記者レクには愛知淑徳学園中学・高校の国語教師で中皮腫と肺がんで亡くなった夫、宇田川暁さんの労災保険不支給決定取り消し訴訟を2011年より闘っている東海支部世話人の宇田川かほるさんと、準大手建設会社で現場監理者として40年勤務され、工作中にアスベストにばく露したことが原因で2013年に悪性胸膜中皮腫を発症し療養している東海支部会員の栗田雅宏さん、



記者レク

、国鉄退職者で石綿健康管理手帳を持っている高橋博さんらが出席し、多くの孤立した患者・家族の方々に相談してもらえよう報道して欲しいと記者たちに訴えました。記者レク後、静岡、中日、朝日、毎日、読売新聞が相談会・ホットラインの告知記事を掲載してくれました。NHKと静岡放送は当日の朝に取材にきてくれ、お昼のニュースでホットライン・相談会の様子が放送されました。



相談会当日

今回の相談会でも印象に残るお話を色々と聞きました。当日来場された60代の男性は長年、電気工事の仕事をして、同僚に中皮腫で亡くなったり肺がんで療養したりしている方々がおり、自身にも胸膜ブランクがある為不安を抱え相談に訪れました。東海支部は現在、男性の石綿健康管理手帳交付申請の支援を行なっています。

30代の女性は、鉄工所に勤務していた時、ボーリング工事に使用する鉄製ドリルに強度を持たせるため、電熱処理をして焼く仕事を担当していて、ドリルを電熱処理した後、鉄を冷ますため入れる「鉄の箱」の外側と内側に断熱の為にアスベストがはっ

てあり、毎日何十回もドリルを「鉄製の箱」に入れたり、出したりするたびにふたを開け閉めしていたので、将来の健康被害を心配し、相談会に来場されました。アスベストの箱を使用する仕事には5年程従事し、6年前に退職したとのことで、「鉄の箱」にはあるものがアスベストと知ったのは、「鉄の箱」の納品伝票に「アスベスト」と書いてあったからということでした。1パーセント以上のアスベストを含む製品の出荷禁止は2004年からですから、この女性のごく最近までアスベスト粉じん曝されていた労働者がいたことを改めて実感しました。

30年前にケイカル板加工のアルバイトをしていた50代の男性は昨年、腹膜中皮腫を発症しました。抗がん剤治療を受けながら、労災申請の準備を始めているのですが、働いていた会社が倒産し、所在が分からないため、申請の準備を東海支部がお手伝いしています。

今後も静岡地域での活動を強化していきながら、支部結成なども視野に入れていく必要があると考えています。

(成田 博厚)

## ☆なるほど！納得！！高次脳機能障害～さらなる理解を求めて～



2月14日13時より朝日ホール（朝日会館15階）にて開催された、特定非営利活動法人高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」主催『第17回 テーマ：高次脳機能障害者にとってのコミュニケーション～社会とのコミュニケーションを考える～』に行ってきました。

第1部は「外傷性脳損傷後のコミュニケーション障害」について川崎医療福祉大学医療技術学部感覚矯正学科言語聴覚専攻専任教授で学科長の種村純先生が講演されました。

まず最初にコミュニケーション障害とは以下の4つであると話されました。

- ①よく話をするが、意味が伝わりにくい。
- ②話題が次々に移り、内容に抑制を欠いていて、話の流れとの関連が乏しい。
- ③多彩な言い回しが出来る。発話速度が遅く、言葉が足らず表現が不完全である、話の途中で休止が多く、同じような言い方を多用する。
- ④社会的常識にそぐわない話、他者に対して感受性が乏しい、相手の立場や気持ちを考えない発言、他者の発話中に割り込む、ぶしつけな態度。

これらを挙げた上でコミュニケーション障害についての詳しい説明に入られました。冒頭、コミュニケーションは伝達の手段であり、お互いの理解、人間関係の形成など社会関係の形成・維持をするのが目的で、それ自体が楽しみとなる様に訓練を進めなければならないと話され、コミュニケーション能力と言語能力は密接に関わりを持っている為、コミュニケーション障害と言語・認知機能障害との関係においても、言いたい言葉が出ない、複雑な表現の理解・表出が困難となる言語機能の低下や記憶障害を含めた情報処理能力の障害等が認められるということでした。また、コミュニケーション障害によって社会生活への影響も指摘されました。

外傷性脳損傷の方14人を対象に4コマ漫画の説明をしてもらう実験をしたところ、12名の方が発話の誤りを示したそうです。ほとんどの方が軽度、中等度であったが、発話が乏しく、漫画に適合した談話が構成できない重度の方が1名おられ、社会規範上不適切な表現をしてしまう人格障害の方もみえたと話されました。また、高次脳機能障害にはそこで聞いた話の内容を分析する談話分析がよく用いられ、「文法等の統語機能」、「談話の量・内容」、「結束性（前後のつながりの表現）」、「整合性（意味的なまとまり）」、「話題」、「上手く伝えられない時の代償手段」の観点で分析されているということでした。更に、会話に参加する能力は社会生活上基本的なことなので、やり取りが上手く出来るかどうかなど会話自体の分析も行っているとされ、①会話のターン：会話する両者の間で交互に発言の機会（ターン）を入れ替わる。②話題の開始：前の話題が完了してから話題を開始する。③会話の修復：相手に

うまく通じない時には言い直したり、説明を加える。これら 3 つによって会話の成否、質は決まると話されました。

次に、思春期によくみられる「外に行きたくない」という強い強迫症状が出た、外傷性脳損傷を患い自律神経症状と不安を示す方など、特徴的な外傷性脳損傷の方の事例を幾つか挙げた後、コミュニケーション障害に対する治療介入の話に移りました。その治療は行動のリハーサル等、あいさつから始まる生活技能訓練が中心だと話され、分析によって保たれた行動と障害された行動・困難を示す状況に基づいたプログラムを構成するというものでした。

まず大切なことは、当事者の思考をまとめ、拡大する為に興味ある話題を導入する事で、その上で、①会話上で情報を可能な限り明らかにする。②出来事の時間的順序、因果関係などに従った説明。③話題が変わった時は前の話題とのつながりを示す。④問題と解決に関する説明を求める。⑤他の人の心身状態を推測してもらう。以上①～⑤のような取り組みをしていると話されました。その方法はというと、談話の訓練として、物語の基本要素である「場面」、「始まりの出来事」、「内的反応」、「計画」、「試み」、「直接的な結果」、「反応」、それぞれの項目について内容を書き込んでもらうといった方法や、先程も出て来た 4 コマ漫画を用いて、個々のコマに表されている出来事の中の系統的なつながりを築くこと、また、そのコマごとに既に知りうる情報を手掛かりに論理的なつながりを示したか等を課題とした方法で行っているということでした。更には、お互いの気持ちのつながりを図るのに必要となる会話の治療として、会話の規則を学習する為に会話行動を録画して自己評価したりする「個人訓練」と、仲間からの承認・社会的認知、信頼を回復する機会になるよう会話能力に関するフィードバックを相互に与える「集団訓練」の両面から会話のスキルを高めることにも努めていると話されました。また、SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）課題として、グループワーク（後述のプチ旅行計画&実行等のような）を行ったり、身体・知的機能レベルに合わせて楽器を選択し合奏する音楽療法の一環としてイベントなどにも参加しているということでした。時間切れでレジュメの最後まで行けませんでした。コミュニケーションは会社や地域など、社会生活を送る上で最も重要なことなので障害を持った方が社会復帰出来るよう今後も尽力したいと仰って締め括られました。

休憩を挟み、第 2 部として「高次脳機能障害の生活を支援する」というテーマで神戸大学大学院保健学研究科の種村留美先生が講演されました。冒頭、高次脳機能障害のこれまでとして、1980 年代当時はケースワーカーがいなくて全て自分でやらなければならず、会社に復帰してもやっぱり駄目で結局退職の道を選ぶしかなかったと話され、2006 年になってようやく高次脳機能障害支援普及事業として各都道府県の自治体まで下りて来たということでした。

続いて、高次脳機能障害者が地域に根ざした生活を可能にする為にということで以下の 3 つの流れを示されました。

- ①啓発活動：高次脳機能障害への理解がとても大事なので学校、地域への説明や研修会等を行う。
- ②地域参画：認知症と同様見守りや、症状は当事者それぞれ違うのでカスタマイズした具体的な援助。
- ③協働：当事者との協働並びに地域での就労。

更に、②において必要な様々な生活支援について、食事や金銭の管理、外出援助などの「生活援助」と通院や服薬等の「健康管理」の両面から言及され、「生活援助」の面では、自律神

経失調症の方は寒暖の感覚が無いのでふさわしい服装を選んでやる必要もあったり、「健康管理」の面ではお風呂に入らない方が多いので清潔保持の必要も出てくる等の話もされました。

次に、高次脳機能障害の理解の為にということで評価の重要性を説かれ、より良いリハビリテーションは、評価による適切な診断ができて初めて可能になる為、検査がとても大事になって来るので当事者はまじめに受ける必要があると主張されました。その検査の施行のポイントとしては二段階に分かれおり、まずは観察や面接から問題点を絞り、スクリーニングテストで障害の焦点化をしたのち精査を行う、『はかる』という行為。それが終わった後で、結果の解釈は本人と家族に伝え、症状名は正確に伝えて分かり易く、介入の内容は結果に基づいて説明する、『伝える』という二つの段階をしっかりと経なければならないということでした。しかし現状は、交通事故後に授業について行けなくなり不登校が続いた小学生の事例を挙げ、高次脳機能障害と説明を受けていない方が4割もいることを懸念してみえました。

続けて、兵庫県の宝塚市にある高次脳機能障害専門の地域活用センター『わかば』の生活支援への取組みについて言及され、自己紹介と他己紹介の時間を2分間設けていたり、正常な脳の図を見せ本人画像と照らし合わせて損傷している場所を指し示すといった、高次脳機能障害の勉強会をしたり、自分の生活を振り返らせ、困ったことについては出来ることをやってみようと呼びかけたり、花見などのプチ旅行計画を練らせ、計画だけで終わらせずプチ旅行を実行させる等々、取組みの素晴らしさを訴えていました。更には、必ずご家族の方と一緒に面談時間を設けていることや、何よりも臨機応変の対応の大事さを主張されていることを称賛していました。

また、生活支援機器の紹介もされ、記憶補助の為に作られたタブレット用アプリ「あらた」については、アラーム機能とスケジュール管理機能によって「次に何をしたらいいか」を利用する当事者に教えてあげることにより、行動を促し生活リズムを支援してくれる為、直接促すことが減ったとの回答を100%の家族の方から得たと話され、更に、玄関の見張り番としての徘徊予防支援機器を導入後2週間で認知症の方の徘徊がなくなったという報告もあるということでした。

最後に、オーストラリアでの高次脳機能障害に関する報告として、国民全体の意識の中に、当事者に対する行為がいつか後になって自分にも返ってくるのだから当然の行為だというのが常にあり、医療機関や家族に留まらず地域や職場等の誰もが支援の意識が高い為、病院からの現場復帰率が80%に上ると話されました。2008年のデータでは高次脳機能障害者数は約50万人ということでしたが、障害者数の中には少ない為、まだまだ理解されていない部分が多く、高次脳機能障害には更なる支援を、行く末は全ての障害に思いやりのある国、世界一を目指して欲しいと熱く訴えて締め括られました。

お二人の講演と、講演が終わった後の質問で、高次脳機能障害者を持つご家族からの幾つかの切実な話を聞いて思ったことは、私自身障害名くらいの知識しかなかったのですが、当事者がこれ程までの困難を抱えていることや、ご家族の想像もつかない苦労に気付かされ、周りの人間の理解の大切さ、その上で初めて多様な可能な支援があるということを知ることができました。

(近藤 大輔)



## ★アスベスト対策愛知連絡会第7回総会

### 記念講演「アジアと世界のアスベスト禁止運動」について



2月21日13時半よりアスベスト対策愛知連絡会第7回総会が労働会館2階会議室にて行われ、総会後には全国労働安全センター連絡会議事務局長の古谷杉郎さんによる記念講演がありました。

まず最初に原料アスベストの輸入について、日本は欧米に10年遅れて2005年に停止になったと話されました。日本におけるアスベスト消費量のピークは1970,80年代であり数十年遅れて中皮腫の被害は出る為、2030年にピークを迎えると言われていますが、現在でも世界では毎年10万人以上の方が中皮腫で亡くなっているのに果たして本当にそうなのかと疑問を抱かれています。また、世界のアスベスト消費量は1980年頃ピークを迎え、北アメリカやヨーロッパは下がって来ているのだが、代わりにアジア・中近東が上がっていると指摘されました。現在はアジア・中近東で7割を占め、中でも中国が群を抜いていると話されました。世界全体



古谷杉郎さん

を見ても、中国を含む上位10か国で7割を占め、その内1/4を中国が占めているということです。更に中国は第2位の生産国でありながらロシアから輸入もしているという開いた口が塞がらないような話も聞くことができました。世界のアスベスト生産について、かつてはロシアとカナダが2大生産国と言われていましたが、2012年にカナダが撤退した為に現在は中国が2位になっているということでした。

アスベスト禁止に向けた取り組みとして、日本は1975年の吹付け原則禁止に始まり、95年青石綿・茶石綿の禁止、2004年にネガティブ・リストに掲載されたものを禁止、06年にポジティブ・リストに掲載されたもの以外を禁止し、07年には禁止除外製品の段階的廃止、そして、2012年3月によろやく例外もなくなり全面禁止を達成したということでした。ちなみにアメリカは1989年に禁止したにも拘らず91年連邦高裁での無効判決を受けて、93年に規制見直しとなっており実際は全面禁止が出来ていないと話されました。また、フランスが1996年にアスベストを禁止したことにより、翌年カナダがWTO（世界貿易機関）に提訴した為これが国際貿易紛争に繋がり、EUがフランスを支持して2001年によろやく決着したことにも触れ、現在全面禁止の国は昨年の香港の禁止を含め55,6か国に上ったということでした。

続いて、国際交流や連帯について、2000年9月に世界で初めてブラジルで第1回世界アスベスト会議が行われたと話され、4年後の2004年11月には東京で第2回が開催されたということでした。更に、2006年にはタイで第1回アジア・アスベスト会議が、2007年には石綿問題解決のための日韓共同シンポ等々が次々と開催され、韓国では戦時中日本海運がアスベスト鉱山を開発し、釜山はアスベスト紡織産業のメッカと呼ばれ、「第一化学」というニチアスの子会社もあるということでした。また2007年の横浜での石綿対策全国連結成20周年では、クボタショックの流れを受けて「環境被害」（公害）についての話題で持ちきりだったそうです。

次に、日本以外のアジア地域の取り組みについて話されました。まず韓国では2011年に石

綿被害救済法が日本に遅れて施行され、日本と違うところでは翌年の石綿安全管理法で石綿が混じっているものも禁止したということでした。補償や救済の状況で言えることは、労災になるべき方が救済法に留まってしまっているのは明らかで、労災認定（職業病）が少ないのは韓国に限らずアジア全体に言えることだと懸念されていました。また、ネパールが昨年アスベスト禁止を告示し、今年6月には施行されるとのことで、台湾は2020年までに全面禁止を実現する計画を既に打ち出しており、タイ、マレーシア、フィリピンでも今年禁止の動きがあるかも知れないと話されました。

続けて、アスベストを一日でも早く禁止し、新たな使用を禁止することが第一のステップであるとした上で、禁止の次のステップとして、アスベストのない社会/環境の実現の為の目標時期設定とロードマップ・体制についても言及されました。まず日本については、輸入された1000万トンの殆どが建材に使われているにも拘らず、計画的にいつまでに無くすのかという枠組みが全く出来ていないと話され、その一方で2013年の欧州議会アスベスト決議では目標を2030年に定めて、オーストラリアでもアスベスト注意喚起・管理の為のオーストラリア国家戦略計画において、アスベストのない環境の実現を2028年までの目標としたと報告されました。更に、同年のACTU（オーストラリア労働組合会議）アスベスト交流に参加した際にはラジオ番組に出演されたという話まで聞くことができました。

また、2013年のロッテルダム条約にも触れ、有害物質の国際移動（輸入）には隣国の同意が必要とされ、アスベストについても議論されたがカナダの反対で認められなかったということでした。更に、アスベスト被害等の公表が全くされていないロシアにおいて、2012年のアスベスト・ワークショップに参加した際に、ウラル山脈にあるアスベスト鉱山などで働く労働者等から「世界のアスベスト反対運動は私達の敵だ」と言われたというお話が特に印象に残りました。

最後には、建築資材メーカーのエタニット社のベルギーのアスベスト工場で働いていたお父様、更にはお母様と二人の弟さんの家族7人の内4人をも中皮腫で亡くされたエリック・ジョンクヒア一家のベルギー初のアスベスト裁判と、同じく同社のイタリアの工場の従業員や周辺住民2000人以上が提訴した史上最大と呼ばれるアスベスト訴訟について話されました。イタリアのエタニット工場があったカザーレ・モンフェラートの町は人口3万5千人程の町で状況がクボタとすごく似ていると仰って、2012年のトリノ地裁判決では16年の懲役と仮払金として1人3000万円の支払いを命じ、翌年の高裁判決では懲役が18年に延長、しかしながら、昨年11月の最高裁判決で時効を理由に逆転無罪となってしまう、これをもって環境被害では負けが確定したものの、殺人罪では時効がなく今後も続く為、どんな展開になるのか注視していると話されました。

時間が足りずかなり駆け足ではありましたが、昨年10月にアスベスト疾患患者と家族の会10周年が盛大に行われたことに触れ、今年は早いものでクボタショックからもう10年を迎えると感慨深げに話され締め括られました。

古谷さんご自身も冒頭で仰ってみえましたが、今日のようなしっかりとした講演をするのは初めてだということでした。これまで世界のアスベスト事情を聞く機会が無かったので、とても新鮮で興味深い話を聞くことができ大変勉強になりました。欲を言えば途中端折ったアジア地域の話をもう少し聞きたかったと少々心残りの部分もありますが、アスベスト使用大国のインド、インドネシア、中国の取組みを注視しつつも、アジア全体では禁止の方向に向かっていると聞いて少し安心しました。

最後になりますが、オーストラリアやEUが示したようなアスベスト根絶に向けた次のステップを日本でも早期に確立させて、負の遺産を私達の次の世代には決して残してはならないと強く思いました。今後はグローバルな視点で世界の動向にも目を向けて行く必要性も同

時に感じ、他の参加者の方も口にしておりましたが、世界を飛び回り世界のアスベストに精通した唯一の方である古谷さんに今回の講演を是非とも本に書いて欲しいと切に願います。

(近藤 大輔)

## ☆「震災時のアスベスト対策を考える集い」in 名古屋

### ー東日本大震災被災地のアスベスト調査からー



東京労働安全衛生センター、中皮腫・じん肺・アスベストセンターとの共催で、2月22日(日)午後1時より名古屋市瑞穂生涯学習センターにて開催されました。

第1部、報告として、成田の司会により主催者である東京労働安全衛生センターの飯田さんの挨拶でスタートしました。

まず最初に、東京労働安全衛生センターの外山尚紀さんより「震災被災地のアスベスト調査から」ということで、2011年3月の東日本大震災時よりおよそ3年にわたって調査を行った活動の報告がありました。

冒頭ではアスベストの問題として、1.採掘、2.輸送、3.製造、4.加工、5.調査、分析、6.維持、管理、7.除去、解体、8.廃棄の八つの段階があり、日本では既に1~4については考える必要のない問題となっているが、5~8に関してはまだまだ大きな問題を抱えていると話されました。それを踏まえた被災地のアスベスト対策として、

①被災地の建物被害とアスベスト含有建材の状況を確認し、

②リスクコミュニケーションとして、得られた情報を地域へ返すこと、③有効かつ合理的な対策を提案、実行するための支援を行い、アスベストばく露を予防すること、の3つの目的を掲げ、以下の3つの方法で調査されたということです。



防じんマスクの説明をする  
外山尚紀さん

I. リスクアセスメント(アスベスト含有建材の状況調査とマッピング及び気中アスベスト濃度測定)、

II. リスクコミュニケーション(パンフレット作成、報告会と研修会、情報交換と対策への助言)、

III. リスクの低減(提言の発表、労働者教育)

これらによって判ったことは、震災当初は吹付け材が使用されている建物が14棟、スレート板が使用されている建物が140棟、計154棟存在していたのだが、その後のマッピング・フォローアップによって、補修されたものを含む残存している建物は103棟に及び、その内アスベストを含む既存のスレート板と含まないスレート板の混在する建物が54棟あるという結果を踏まえ、今後の経過を注意深く見守る必要があるという報告でした。また、3年間に行われた被災地の石綿除去作業場80カ所のうち、13カ所(約16%)で石綿被災現場があったとする厚生労働省の調査からみた飛散事故件数が示す通り、気中石綿濃度測定結果からも飛散事故は間違いなくあったという報告もありました。飛散事故には様々な原因が

考えられるが、①除去業に資格要件がないこと、②除去後に完成検査のないこと、③利益やダンプ激化による手抜き、④技術の低下、などが挙げられるが、これらは被災地に限らない全国的な問題だとして懸念されていました。更には、宮城県石巻市で行った労働者教育にも触れ、389名の方が特別教育を受け、作業主任者技能講習には71名の参加があったと話され、これに留まらず今後も続けて行きたいと仰って締め括られました。

続いて、浦和青年の家跡地利用を考える会の斎藤宏、紀代美夫妻より、「震災被災地アンケート調査報告」として興味深い報告を受けました。まず最初に明治以後の名古屋の自然大災害について、ここ100年余りの間に4回もの大地震や台風に見舞われていると指摘され、南海トラフ巨大地震が叫ばれる今、東日本大震災は他人事じゃないとの警鐘を鳴らされました。先ほどの外山さんの話にも出て来ましたが、石巻市との協力で行った「石綿作業特別教育」を受講された作業員さん388名にアンケートを行い、その内回収された110名分（回収率28.4%）のアンケートで判ったことは、94%の方が震災後一年未満で解体作業に従事していた為、特別講習自体はとても好評であったが初期の緊急時には間に合わなかったという結果や、石綿作業員には半年に一度の検診が義務付けられているにも拘らず、ほとんどの方が年1回の検診に留まっていることが浮き彫りになりました。また、受講後ほとんどの方にアスベストに対する認識に大きな変化が見られたのは特別講習の効果だと見て取れると話されました。

次に、震災被害を受けた岩手、宮城、福島3県の32市町村を対象としたアンケートで、19市町村からの回答（回収率60%）を基に判ったことは、災害廃棄物中のアスベスト建材量の把握について、「ない」を含めて約4割の自治体が「把握していない」現状で、そのうえ全て把握しているのが1自治体しか無かったのには驚きました。津波堆積物中のアスベスト建材対策について、契約事業者任せにしている自治体がおよそ4割ある反面、「石綿作業特別教育」を実施した自治体と同じく約4割あるのは評価できるとも話されました。また、自治体が発注したレベル3の対策工事を「不明」だとする約4割の自治体はもちろん問題ありなのだが、レベル1,2の対策工事を「不明」だとする3割強の自治体は飛散事故を起こしかねなく、更に、レベル3の対策工事が全く「なし」というのも考えられないと怪訝そうに話されました。

最後に石巻市、女川町、気仙沼市の被災地住民95名のアスベスト意識調査で判ったことをまとめると、アスベストはかなり認知されているが（84%）、気にならないと答えた方が約半数もおり関心や意識が低いこと。アスベストの情報源はTVニュースが多く、自治体の広報誌には全く掲載されず、住民への情報提供・啓発が不十分だということ。呼吸器不調の訴えが9名からあり、子育て中の母親は喘息などの呼吸器疾患が出た場合の心配や不安が強く、アスベストへの関心・意識が高いことを挙げ、また、校庭の近くにがれき集積場があったり、アスベストの飛散事故現場周辺を生徒がマラソンをしている光景を目にし、小・中学生が屋外でスポーツをしてばく露のリスクに晒されていることが容易に理解でき、学校教育で啓発が必要だと訴え、アスベスト問題を生徒に教えられる教員の養成が課題だと話されて締め括られました。

次に、中皮腫・じん肺・アスベストセンターの永倉冬史さんより「名古屋市レベル3調査報告」について話されました。まず最初に、東日本大震災の被災地のアスベスト含有建材の状況について説明されました。地域全体が解体工事現場化されたかのように粉々に粉砕された状態で市街地に広範に存在し、復興が始まり、含有建材（レベル3）からのアスベスト粉塵飛散が大規模にあったことから、今後起こりうる震災被災地のアスベスト対策への教訓として、災害発生前にアスベスト除去を進めることが重要であり、法規制の緩いアスベスト含有建材の撤去について、適切な粉塵対策が行われているかを調査する必然性を主張されまし

た。名古屋市の調査は今年 1 月 23 日～25 日の 3 日間に渡って行われました。その調査は、建設リサイクル法によって 80 m<sup>3</sup>以上の建築物の解体等の届け出が、役所の建設指導課等に提出され、その届出台帳から、工事期間、工事現場の住所、工事内容（解体か改修か）、建物の種類（木造か鉄筋造か等）、施行者などの情報をピックアップし、地図に落としこむ。その後実際に各工事現場を回って、工事内容を見た上で、アスベスト含有建材の扱いに問題がある場合は、工事現場の作業者に話を聞き、ビラを渡して注意を促すといった方法で行われました。

建設リサイクル法による対象工事は 235 件で、実際 3 日間で調査できた現場は 79 か所でした。そのうち 62 か所が未着工もしくは終了現場だったということで、対象となる現場 17 件のうち 3 件が問題あり（全体の 4%）という結果でした。更に、看板についてはレベル 1,2 のみが 6 件、看板の掲示なし現場が 10 件（全体の 13%）という報告も受けました。また、その他の地域（葛飾区、江東区、神戸、石巻）などの調査と合わせてまとめた結果と比較してみても、問題あり現場（9%）、看板なし現場（11%）となっており、名古屋市内の現場も大きくはかけ離れていないと話されました。レベル 3 の建材だけでなくレベル 1,2 の建材についても写真を示して詳細に説明して頂き、名古屋の調査結果と併せ、アスベストを身近に認識することが出来ました。

休憩を挟み、引き続きシンポジストとして 4 名の方のお話を聞くことができました。お一人目は、愛知教育大学保健環境センターの榊原洋子さんが「学校ひる石吹付け材調査報告」というテーマで話されました。冒頭では、ひる石（バーミキュライト）は、安く、保水性に富み、軽量で断熱・耐熱性に優れ、吹付けた時の仕上がりがきれいな為、内装仕上材としての吹付けひる石や石膏ボード等の骨材に使われていると説明されました。また、ひる石吹付け材には、元々、石綿を含有するものや、吹付け材の耐久性を高める為に石綿を混ぜることもあると話されました。

この取り組みを始めたきっかけは、2005 年にある学校のひる石吹付け材に石綿が含まれていることを知ったからだそうで、まず最初に、総合的な調査点検をする為、教室等の天井材の劣化・剥離により落下した吹付けひる石中石綿の分析を行ったということでした。2009 年にまとめた分析結果によると、X線回折分析法では 40 試料中 35 試料で石綿含有（クリソタイルは 35 試料全てから、トレモライトは 1 試料から）と判明。更に、透過型の分析電子顕微鏡で石綿含有試料 6 試料、石綿含有なし試料 2 試料を観察したところ、前者は 6 試料全てで、後者は 2 試料中 1 試料でクリソタイルの検出を報告されました。また、天井材の剥離が認められた教室で空気補修・測定によって、静かに使っている場合の室内空気には、石綿繊維の浮遊は透過型分析電子顕微鏡でも検出限界（1 本/L）未満であったとも触れられました。

続いて、耐震改修工事前のひる石吹付け材撤去作業中の石綿繊維の飛散状況の自主調査を 2010 年から始め、「レベル 1」の石綿含有吹付け材撤去工法は、①石綿飛散防止のための床・壁のプラスチックシートによる 2 重の養生、②負圧除塵装置と屋外排気ホースの設置、③洗浄室、掲示、セキューリティーゾーン、④保護衣、電動ファン付き防塵マスク、⑤粉塵飛散防止処理剤、⑥HEPA フィルター付真空掃除機などを用いて行われ、飛散及び曝露対策として、①撤去作業を観察、②作業者に工法や健康、これまでのトラブル等の聞き取り、③作業前・中・後の環境気中粉塵測定調査、④測定業者による気中石綿濃度測定結果の確認を行ったということでした。④において、気中全石綿繊維濃度をグラフに表したところ、作業者の呼吸域周辺で 20、30 本～100 本超（/ml）もの高い濃度を示したと話されました。

これらの結果をもとに、ある学校での経験から分かったことは以下の 5 点だということです。

- 1.ひる石吹付け材に石綿が元々ではなく、耐久性向上の為に加えられていた可能性が高い。
- 2.吹付け材剥落は、放置すべきではない。日頃の管理ルール確立と遵守が要る。
- 3.撤去工事現場の空気中には、光顕法では観察できないサイズの石綿が多数存在。
- 4.負圧粉塵装置からの排気中にも石綿検出（装置の汚染由来も疑われる）。
- 5.剥離作業者の呼吸域の気中石綿濃度は高く、レベル1の飛散抑制措置徹底が重要。

最後に、石綿含有検査の結果を確認した後に石綿含有だった場合のひる石吹付け材への対応についても話され、今後も石綿への取り組みを続けると仰って締め括られました。

次に、労職研の成田より「名古屋地下鉄工事報告」として、名港線六番町駅アスベスト飛散事故に係る活動の報告がありました。過去に何度かもくれんに掲載されているのでご存知の方が多いたと思いますが、平成25年12月12日の飛散事故以来、これまでに交通局による「六番町駅アスベスト飛散にかかる健康対策等検討会」が4回開催され、その中で飛散原因についても議論されています。1月26日～29日にはシミュレーションに必要なデータを収集するための風向調査も行われ、おそらく今月中にはシミュレーション結果が出るだろうということでした。また、労職研、愛知健康センター、愛知県保険医協会の連名で要請書の提出も行われており、検討会の開催は大いに意義があると話し、本来アスベストは目に見えず、臭いもせず、被害が出るのは数十年後というものであるが、この六番町駅アスベスト飛散事故は、他の現場で日々起きている飛散事故が目に見える形になった可視化された事例なのだとは熱く訴えていました。

続いて、当団体の顧問であり前愛知県会議員の高木ひろしさんより、「名古屋市におけるアスベスト対策の課題」についてお話して頂きました。この地域でいち早く、1970年代からアスベストに対する問題意識を持ち、議会などでも常に取り上げて来たと話され、震災が来てからでは手遅れだと主張され、まずは愛知県が所有する建物からアスベストを除去して行くのが先決なのだとは力説されました。今春間近に選挙を控え、振り返りの決意と共に厳しい戦いになるとも話され、瑞穂区に住む知り合いの方がみえたら是非声を掛けて下さいとお願いをされて締め括られました。私も高校の先輩、ボート部の先輩として振り返りを切に願っております。

最後に、「教員中皮腫裁判の経過」ということで宇田川かほるさんよりお話して頂きました。冒頭、旦那さんの闘病生活の話がされ、健康診断で肺がんと診断され、手術の際に中皮腫も見つかり、そこから長い闘いが始まったということでした。まだ弁護士が見つからない状態で永倉さんと飯田さんの3人で訴状を提出した時の事を振り返りながら、労災申請から8年、提訴から3年半が過ぎ、これまで様々なことがあったと話され、証人を探すために教員仲間や同窓生にお願いした際、「母校の名を汚すつもり？」「お金が目当て？」等の酷い言葉



ワークショップ

葉を浴びせられたり、裁判官においても、アスベストがどこに使われていたのかを知る為に工事図面等を文書送付囑託したものの公正な審理には必要であるにも拘らず、なかなか認めようとせず、頼杖ついて聞く耳を持っていないかのような態度を取られたり、正当な理由を何度も説明しているだけなのに「黙りなさい！」と制止されてしまうこともあったということでした。多くの支援者や仲間の署名のお陰で少しは軟化したものの、まだまだ認められていない部分を何とかしたいと強く主張されました。また、百数十人いる教職員のアスベスト被害者で労災と認められた方は僅か4人しかいないことを懸念しておられ、今後増えて

行くことを切に願い、最後には、まだまだ続く裁判を頑張って闘って行くことを約束され、引き続き皆様のお力をお貸し下さいと訴えておられました。



ルーペで建材に含まれるアスベストを観察

短い休憩の後、第2部に入りました。第2部は体験ワークショップとして、外山さんより防じんマスクの付け方や建材の中のアスベストの見分け方についてレクチャーを受けました。300円くらいで市販されているそうですが、風邪や花粉対策で使用するマスクとは違いワイヤーが入っているため密着性が高く、更に、弁が付いているので呼吸も楽だということでした。引き続き、様々な建材をルーペによって観察させてもらうことが出来ました。ハッキリと判る石綿の繊維に衝撃を受けると共に、これを体内に吸い込むことによって数十年の歳月を経て多くのアスベスト疾患は引き起こされるのかと、目の当たりにしてどんなに恐ろしいものか再認識出来ました。皆さん思い思いに観察されていましたが、少し延長した長い集会も最後のワークショップのお陰で和やかな雰囲気ですべて終了致しました。

アスベストに対する認識が大きく変わったり、更に深まるた皆さんの報告を聞くことができました。願わくは震災時はもちろんのこと、高木ひろしさんが話されたように震災が来る前に何とか出来ないものかと改めて考えさせられる良い機会になりました。中皮腫の患者数が2030年には10万人に上ると言われている中、今後これ以上の被害者を出さない為の働きかけをして行けたならと考えています。

(近藤 大輔)



防じんマスクをつけた参加者

## ★前愛知県議会議員・高木ひろしさん（民主党）の

### 選挙事務所開きが行われました



3月6日（金）の朝、4月の愛知県議会選挙での復活を目指す労職研顧問で前愛知県議会議員の高木ひろしさんの選挙事務所開き式が瑞穂区の新瑞橋で行われました。高木さんは1999年から愛知県議会議員を連続3期（瑞穂区選挙区）務めました。2011年の選挙

で落選してしまい、今回、背水の陣で復活の為の選挙戦に臨みます。事務所開きには民主党の赤松広隆衆議院議員や、同じく民主党の斎藤嘉隆参議院議員が応援に駆けつけていました。

高木さんはアスベストの問題にも熱心で、現職時代は名古屋東京海上日動ビル解体工事時のアスベスト飛散事故のことを県議会の地域振興環境委員会で追及してくださったり、先日、瑞穂区生涯学習センターで行われた「震災時のアスベスト対策を考える集い」でも名古屋市におけるアスベスト対策の課題についてお話してくださいました。高木さんは労職研が震災後、南三陸町に入った時も同行してくださり、炊き出しのお手伝いをしてくださいました。

非常に誠実な方で、是非、もう一度議会に戻って仕事をしていただきたいです。応援をよろしくお願いいたします。

(成田 博厚)



後援会の方々に話をする高木ひろしさん

## ☆事務局からのお知らせ

### ★「クレーンオペレーター蒲さんの労災裁判」傍聴のお願い

日時：4月24日（金）13:30～

場所：名古屋地方裁判所 201号室

クレーン操作が原因で、右足に発症した筋筋膜性疼痛症候群の労災不支給決定の取消しを国に求めている裁判です。傍聴をよろしくお願い致します。

### ★「宇田川さんの学校アスベスト裁判」傍聴のお願い

日時：5月28日（木）15:00～

場所：名古屋地方裁判所 201号室

傍聴をよろしくお願い致します。

### ★第15回外国人労災ホットラインのお知らせ

外国人労働者からの労災・職業病についての相談電話を通訳とともに受けます。お知り合いに外国人の方がいらっしゃいましたら、お伝え下さい。

日時：5月17日（日）11:00～16:00

対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語

電話番号：052-837-7420



### ★労職研第12回総会のお知らせ

日時：5月31日（日）13:30～16:15

場所：日本特殊陶業市民会館第1会議室（名古屋市・金山）

記念講演：「産業疲労」（仮題）

中部大学生命健康科学部保健看護学科 城 憲秀先生（労職研会員）

前代表伊藤先生を偲ぶ会も行いますので、是非ご参加ください。

## 労職研の活動



2月		3月	
5日	名古屋労職研事務局会議	5日	名古屋労職研事務局会議
6日	アスベスト対策愛知連絡会会議	6日	高木ひろしさん事務所開き式
9日	六番町駅アスベスト飛散にかかる健康対策等検討会	9日	アスベストユニオン会議
12日	外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章 普及セミナー「外国人雇用の展望とこれからの企業経営」	13日	クレーンオペレーター蒲さんの労災裁判傍聴
14日	なるほど納得高次脳機能障害～さらなる理解を求めて～	15日	公開研究会「ホームレス経験者の包摂的支援」
17日	東海在日外国人支援ネットワーク運営委員会	16日	東海在日外国人支援ネットワーク運営委員会
19日	名古屋労職研事務局会議	18日	アスベスト建材マッピング
21日	第7回アスベスト対策愛知連絡会総会	19日	名古屋労職研事務局会議
22日	東京労働安全衛生センターアスベストシンポジウム	21日	第26回じん肺・アスベストプロジェクト
28日	ユニオンと連帯する市民の会総会	23日	学校アスベスト裁判傍聴
		24日	メンタルヘルス・ハラスメント対策局例会
		25日	厚生労働省交渉
		29日	3.29 安倍政権の労働法制大改悪に反対する東海集会

### 【労職研 会費・カンパ振込先】

郵便振替 口座番号 00860-5-96923

加入者 名古屋労災職業病研究会

### 発行 名古屋労災職業病研究会

発行者：森 亮太

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4階

Tel./Fax.052-837-7420

e-mail: roushokuken@oregano.ocn.ne.jp

http://nagoya-rosai.com/